

# 令和2年4月使用分から水道料金、下水道使用料が変わります

## 料金見直しの経緯

水道料金については、平成13年度の改定以降18年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、東丘浄水場の建設に伴い料金を見直しさせていただきます。

また、下水道使用料についても、平成19年度の改定以降12年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、下水終末処理場の改修に伴い料金を見直しさせていただきます。

## 改定内容について

水道料金、下水道使用料ともに今後の人口推計や、各会計の不足額を基にシミュレーションを行い、料金を算出しました。また、一世帯当たりの世帯人数が減少してきていることから、一般家庭で使用する料金について基本水量を見直し、従量料金制（使用した量に応じて料金を加算する方式）を導入し、下記のとおりといたします。

### 水道料金

現行料金（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
	基本水量	金額	
一般用	8m <sup>3</sup>	1,410円	181円
営業用	15m <sup>3</sup>	2,670円	181円
団体用	15m <sup>3</sup>	2,670円	181円
浴場用	100m <sup>3</sup>	14,050円	140円
臨時用	10m <sup>3</sup>	7,030円	912円

改定後料金（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		従量料金 1m <sup>3</sup> につき	
	基本水量	金額		
一般用	—	1,200円	8m <sup>3</sup> まで	61円
			8m <sup>3</sup> を超える分	234円
営業用	15m <sup>3</sup>	3,200円	基本水量を超える分	217円
団体用	15m <sup>3</sup>	3,200円	基本水量を超える分	217円
浴場用	100m <sup>3</sup>	16,860円	基本水量を超える分	168円
臨時用	10m <sup>3</sup>	8,430円	基本水量を超える分	1,094円

### 下水道使用料

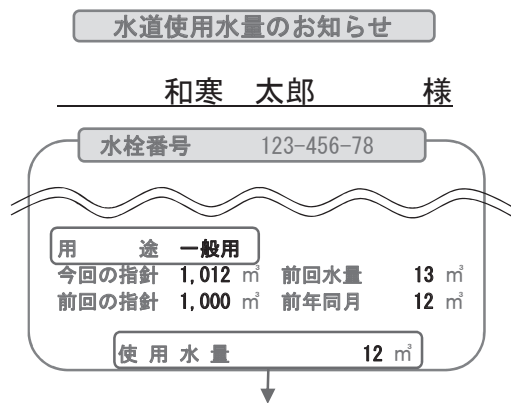
現行料金（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
	基本水量	金額	
一般用	8m <sup>3</sup>	1,170円	145円
営業用	15m <sup>3</sup>	2,200円	145円
団体用	15m <sup>3</sup>	2,200円	145円
浴場用	100m <sup>3</sup>	11,550円	116円

改定後料金（1ヵ月当たり）

用途	基本料金		従量料金 1m <sup>3</sup> につき	
	基本水量	金額		
一般用	—	960円	8m <sup>3</sup> まで	55円
			8m <sup>3</sup> を超える分	188円
営業用	15m <sup>3</sup>	2,640円	基本水量を超える分	174円
団体用	15m <sup>3</sup>	2,640円	基本水量を超える分	174円
浴場用	100m <sup>3</sup>	13,860円	基本水量を超える分	139円

## 料金(1ヵ月分)の計算方法について—一般用—使用水量8m<sup>3</sup>までの場合



2ヵ月分の使用水量が記載されています。この場合1ヵ月分の使用水量は、 $12\text{m}^3 \div 2 = 6\text{m}^3$ となり、計算方法は右のとおりとなります。

### 水道料金（一般用）使用水量：6m<sup>3</sup>の場合

基本料金	1ヵ月×1,200円	=	1,200円
8m <sup>3</sup> までの料金	6m <sup>3</sup> ×61円	=	366円
8m <sup>3</sup> を超える料金	0m <sup>3</sup> ×234円	=	0円
合計			1,566円

### 下水道使用料（一般用）使用水量：6m<sup>3</sup>の場合

基本料金	1ヵ月×960円	=	960円
8m <sup>3</sup> までの料金	6m <sup>3</sup> ×55円	=	330円
8m <sup>3</sup> を超える料金	0m <sup>3</sup> ×188円	=	0円
合計			1,290円

水道料金＋下水道使用料＝1,566円＋1,290円＝2,856円  
 ※使用水量別の計算表を併せてご参照ください。  
 ※営業用・団体用については、使用水量別計算表をご参照願います。

## 料金(1ヵ月分)の計算方法について 一般用 使用水量8m<sup>3</sup>を超える場合

### 水道使用水量のお知らせ

和寒 太郎 様

水栓番号 123-456-78

#### 用 途 一般用

今回の指針 1,030 m<sup>3</sup> 前回水量 32 m<sup>3</sup>  
 前回の指針 1,000 m<sup>3</sup> 前年同月 31 m<sup>3</sup>

使用水量 30 m<sup>3</sup>

### 水道料金(一般用) 使用水量: 15m<sup>3</sup>の場合

基本料金	1ヵ月×1,200円	=	1,200円
8m <sup>3</sup> までの料金	8m <sup>3</sup> ×61円	=	488円
8m <sup>3</sup> を超える料金	(15-8m <sup>3</sup> )×234円	=	1,638円
合 計			3,326円

### 下水道使用料(一般用) 使用水量: 15m<sup>3</sup>の場合

基本料金	1ヵ月×960円	=	960円
8m <sup>3</sup> までの料金	8m <sup>3</sup> ×55円	=	440円
8m <sup>3</sup> を超える料金	(15-8m <sup>3</sup> )×188円	=	1,316円
合 計			2,716円

2ヵ月分の使用水量が記載されています。  
 この場合1ヵ月分の使用水量は、  
 30m<sup>3</sup>÷2=15m<sup>3</sup>となり、計算方法は右のとおりとなります。

水道料金+下水道使用料=3,326円+2,716円=6,042円  
 ※使用水量別の計算表を併せてご参照ください。  
 ※営業用・団体用については、使用水量別計算表をご参照願います。

### 使用水量別計算表(月額)

使用水量	一 般 用						
	改 正 前			改 正 後			差 額 ②-①
	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料①	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料②	
0m <sup>3</sup>	1,410円	1,170円	2,580円	1,200円	960円	2,160円	△420円
2m <sup>3</sup>	1,410円	1,170円	2,580円	1,322円	1,070円	2,392円	△188円
4m <sup>3</sup>	1,410円	1,170円	2,580円	1,444円	1,180円	2,624円	44円
6m <sup>3</sup>	1,410円	1,170円	2,580円	1,566円	1,290円	2,856円	276円
8m <sup>3</sup>	1,410円	1,170円	2,580円	1,688円	1,400円	3,088円	508円
10m <sup>3</sup>	1,772円	1,460円	3,232円	2,156円	1,776円	3,932円	700円
15m <sup>3</sup>	2,677円	2,185円	4,862円	3,326円	2,716円	6,042円	1,180円
20m <sup>3</sup>	3,582円	2,910円	6,492円	4,496円	3,656円	8,152円	1,660円
30m <sup>3</sup>	5,392円	4,360円	9,752円	6,836円	5,536円	12,372円	2,620円
40m <sup>3</sup>	7,202円	5,810円	13,012円	9,176円	7,416円	16,592円	3,580円
50m <sup>3</sup>	9,012円	7,260円	16,272円	11,516円	9,296円	20,812円	4,540円

使用水量	営 業 用 ・ 団 体 用						
	改 正 前			改 正 後			差 額 ②-①
	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料①	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料②	
0~15m <sup>3</sup>	2,670円	2,200円	4,870円	3,200円	2,640円	5,840円	970円
20m <sup>3</sup>	3,575円	2,925円	6,500円	4,285円	3,510円	7,795円	1,295円
30m <sup>3</sup>	5,385円	4,375円	9,760円	6,455円	5,250円	11,705円	1,945円
40m <sup>3</sup>	7,195円	5,825円	13,020円	8,625円	6,990円	15,615円	2,595円
50m <sup>3</sup>	9,005円	7,275円	16,280円	10,795円	8,730円	19,525円	3,245円
60m <sup>3</sup>	10,815円	8,725円	19,540円	12,965円	10,470円	23,435円	3,895円
70m <sup>3</sup>	12,625円	10,175円	22,800円	15,135円	12,210円	27,345円	4,545円
80m <sup>3</sup>	14,435円	11,625円	26,060円	17,305円	13,950円	31,255円	5,195円
90m <sup>3</sup>	16,245円	13,075円	29,320円	19,475円	15,690円	35,165円	5,845円
100m <sup>3</sup>	18,055円	14,525円	32,580円	21,645円	17,430円	39,075円	6,495円

## 改定時期と料金の請求について

令和2年4月以降に使用した水量から料金が改定されます。令和2年4,5月分の検針を6月に行いますので、令和2年7月分のお支払い(口座引き落としを含む)から料金の変更となります。

また、検針は従来どおり2ヵ月に一度行い、料金の請求については、2ヵ月分を検針の翌月に請求させていただきます。